

平成26年 多賀城市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年2月27日(木)
- 2 招集場所 市役所3階 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 麻生川 敦
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 加藤 佳保
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 古関 義信
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程
 - 日程第1 会議録の承認について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 諸般の報告
事務事業の報告
臨時代理事務報告第2号 平成25年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見について
臨時代理事務報告第3号 平成26年度多賀城市一般会計予算に対する意見について
 - 日程第4 議事
議案第6号 多賀城市立小中学校区の見直しについて
 - 日程第5 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会及び第1回臨時会の会議録について承認を求めます。会議録については、事前にお配りをしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会及び臨時会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、樋渡委員を指名します。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係。1月30日、仙台市内において、平成25年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会が開催され、各委員が出席いたしました。

また同日、議員説明会が開催され、多賀城市立小中学校区の見直しについて説明を行いました。

2月5日、平成25年度多賀城市教育功績者等表彰式を行いました。今回の受賞者は個人21名と1団体でした。

2月13日、第1回教育委員会臨時会を行いました。議案は、「県

費負担教職員の任免等の内申について」でした。

2月12日から平成26年第1回市議会定例会が開会し、会期は3月7日までの24日間となっております。教育委員会関係議案は、先月の定例会で可決しました「多賀城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例」、「和解及び損害賠償の額の決定」、及び本日ご審議いただきます「平成25年度一般会計補正予算(第7号)」、「平成26年度一般会計予算」です。一般質問については、14名の質問中、教育委員会関係は3名でした。質問及び回答要旨は別紙のとおりです。

学校教育課関係。2月4日、第4回多賀城市立小中学校通学区域検討会議が開催され、最終の意見書が作成されました。本日の議案でご説明いたします。

2月7日、文化センターにおきまして、「平成25年度教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」を開催いたしました。市内小・中学校の先生方から16点の応募があり、内容が特に優れている論文3点に対し、教育委員長より、優秀賞及び奨励賞を授与しました。その後、表彰論文の発表がありました。

また、続いて行われた学校運営研修会では3校の先生方からそれぞれの学校の実践研究の発表がありました。

1月30日、多賀城市立城南小学校でノロウィルスによる欠席と思われる児童が、1クラスで11人発生したため、このクラスについて1月31日学級閉鎖の措置をとりました。その後、状況は好転しており、欠席は全校で3名程度ですが、現在も症状が疑われる児童については、保健所に報告し、指導を受けております。

生涯学習課関係。2月1日、市民会館小ホールにおいて、生涯学習100年構想実践委員会の主催する「ゆめ大会」が開催され、市内10校の児童生徒が意見発表を行いました。

2月2日、中央公民館において、介護講座を開催し、20名が認知症や福祉サービスなど家庭や地域で役立つ介護の基本を学びました。

2月5日、青少年健全育成多賀城市民会議主催による平成25年度青少年善行者表彰式を開催しました。明るい社会、住みよい地域社会をつくるため善行を行った、又は行っている個人3名を表彰しました。

また同日、スポーツ推進審議会を開催し、平成26年度の策定を予定している多賀城市のスポーツ推進計画案について審議を行いました。

2月16日、文化センターにおいて、親子のためのドリームフェス

ティバル未来につなぐ Family 笑顔 Day を開催しました。これは昨年に引き続き、アサヒグループホールディングスからの寄付を活用した事業で、973名が入場しました。

2月23日、総合体育館においてスポーツ推進研修会を開催し、スポーツを通じたまちづくりの有意性について、各地区のスポーツ振興員やスポーツ活動の実践者等51名の市民が学ぶ機会を持ちました。

文化財課関係。1月22日、文化センターにおいて、宮城県史跡整備市町村協議会文化財担当者連絡会議第2回定例会が開催され、文化財課長と担当者が出席いたしました。「東日本大震災における文化財レスキュー活動について」と題して、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長佐藤大介氏の講演が行われ、石巻市と亘理町から活動報告が行われました。

1月24日、財務省三田共用会議所において、文化庁主催による東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する平成26年度職員派遣説明会が開催され、文化財課長と担当者が出席いたしました。

1月29日、「名勝おくのほそ道の風景地」追加指定に係る意見具申書を宮城県に提出しました。

平成26年2月27日提出、多賀城市教育委員会教育長菊地昭吾。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

臨時代理事務報告第2号 平成25年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見について

委員長 次に、臨時代理事務報告第2号平成25年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見について、教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第2号平成25年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見について、関係課長から説明させます。

副教育長 臨時代理事務報告第2号平成25年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見についてについて ご説明いたします。

資料の3ページになりますが、このことについて、市長から意見を求められ、1月30日に、別紙のとおり回答したので、報告する、というものです。別紙は、次の4ページにあります。異議ない旨回答

しております。

5 ページからの資料、補正予算第7号をご覧ください。こちらの資料で内容をご説明いたします。

なお、これからご説明する補正予算の内容ですが、2月17日に市議会で審議いただきまして、承認されております。

それでは、9ページをお願いします。一番下に、一般会計予算の歳出合計額が出ておりますが、歳入歳出とも、補正額としまして、27億8,683万6千円を減額し、総額で293億7,661万1千円とするものでございます。

同じ表に、8ページから9ページにかけまして、10款教育費がございまして、ご覧ください。8ページの一番下の行ですが、教育費の予算額については、1億8,461万9千円を減額するもので、補正後の予算額は、25億9,519万8千円となるものでございます。

9ページに、1の教育総務費から、5の保健体育費までありますが、それぞれ記載のとおり金額の補正を行っております。内容につきましては、後ろの資料で順にご説明いたします。今回が最終の補正でございまして、平成25年度の事務事業の完了に伴う執行残の予算の減額が主なものになっておりますので、各課長からの説明の際には、執行残の場合は、詳細の説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、資料の11ページの、繰越明許費についてご説明いたします。10款教育費、2小学校費で、城南小学校増築事業でございまして、3,500万円を平成26年度に繰り越すものでございます。これは、増築のための設計業務委託料ですが、小中学校の学区の見直しを、平成25年度に進めておりましたが、その関係が、予定より遅れたため、設計業務委託の開始時期が、遅れたことにより、繰り越すものでございます。設計業務の完了は、平成26年7月末を予定しております。

生涯学習課長 4項社会教育費の図書館駐車場法面改修事業ですが、これは昨年の12月議会で追加補正をした、市立図書館南側の法面改修にかかる設計業務の委託でございまして、調査、設計に1ヶ月程の延長が見込まれることによる繰越でございまして。

副教育長 続いて、資料の12ページから13ページまでに、債務負担行為の追加と補正があります。内訳につきましては、資料の30ページから、36ページまでに具体的な事業の内訳があります。30ページをご覧

ください。かなりの項目になりますので、ひとつひとつの説明は省略させていただきますが、今回の項目として一番多いものが、内訳のところで業務内容の後ろに、こめじるしがついているものがあります。これらにつきましては、4月から消費税が8%になることに伴い、債務負担行為の限度額を補正する必要があるというものです。

ひとつひとつの内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で債務負担行為の説明は、終わらせていただきます。

次に、資料の37ページですが、こちらは平成25年度の予算で復旧復興分として区分した事業の一覧表があります。教育委員会関係は、38ページの方に記載しております。これは、予算計上された事業のうち、復旧復興分を再掲したものです。事業内容につきましては、これまで、予算の説明の中でご説明しておりますので、説明は省略いたしますので、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

それでは、歳出から補正の内容をご説明いたしますので、24ページをお願いいたします。

始めに10款1項2目事務局費で、396万7千円の減額でございます。そのうち、説明欄の教育総務課関係ですが、1の幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、補助金800万3千円を減額するものです。対象園児数については、当初予算積算の際には、対象園児数は878人で見込んでおりました。年度末見込みの園児数は、876人で、大きく変わってはいませんが、補助金額の算定にあたり、階層区分、市民税の所得割額によるものですが、それから、世帯あたりの子どもの数に応じた基準額により判定されることとなりますが、当初の見込額より階層区分の変更で補助金額の少ない方の区分の人数が多かったことによるものです。財源内訳のところにありますが、減額後の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、被災した幼児につきましては、県補助金の対象になっているものが、876人のうち、96人おります。こちらにつきましては歳入で、詳しくご説明いたします。

学校教育課長 続いて、学校教育課関係で、説明欄1の学校教育指導事業は、事業費確定に伴う減額補正でございます。続いて、説明欄2の学校教育課庶務事務事業で、439万9千円の増額補正でございます。そのうちの11節需要費、印刷製本費57万8千円の増額は、震災時に各学校と教育委員会が作成した冊子「いのちをあたためて」を増刷するのに充てるものでございます。

当初寄贈していただいた冊子800冊は、各学校や多賀城市、県教

育委員会等に配布した他、視察で訪れた方への資料としても配布したことにより、残部が数冊となっております。このことから、保存用を含めて、500冊増刷するもので、今回、民間企業から、東日本大震災による被災に関して子どもたちの教育に関して役立ててほしいとの寄附の申出があり、その一部を充てて計画したもので、この費用には、指定寄付金を充当するものでございます。

次に、同じく22節、補償、補填及び賠償金の学校管理下事故賠償金でございますが、これは、平成26年第1回定例会、議案第4号でご説明申し上げました、小学校における学校管理下における事故に伴うもので、382万1千円の増額補正でございます。なお、今回の賠償額につきましては、相手側の損害額について相互に確認をし、この損害額から、日本スポーツ振興センターから相手方が受領した給付金を減じた金額を支払うものでございまして、全国市長会学校災害賠償補償保険から全額が補填されます。

副教育長 次に、10款2項1目小学校管理費で15万8千円の増額でございます。そのうち、説明欄の教育総務課関係ですが、1の学校施設維持管理事業で、備品購入費26万4千円を増額するものです。これは一般管理用備品で東小の掃除機、八幡小の特別支援学級用の抗菌安全すのこ、たな付きのデスク等が、主なものです。今回、小学校と中学校の一般管理用備品、また、教育教材としての消耗品、備品購入費を補正しておりますが、これらは、財源内訳に記載のとおり、教育費寄付金を充当しているものでございます。

学校教育課長 続いて学校教育課関係、説明欄1の夏休み学校プール管理運営事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正でございます。

副教育長 次に10款2項2目小学校費の教育振興費で、59万6千円の増額でございます。そのうち、説明欄の教育総務課関係ですが、1の教育教材整備事業（小学校）で、消耗品と備品購入費で、95万7千円を増額するものです。内容ですが、多賀城小学校と八幡小学校の特別支援学級に関する備品と消耗品が主なものでございます。

なお、財源内訳に記載のとおり、教育費寄付金を充当しているものでございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課関係、説明欄1の特別支援教育就学奨励事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正でございます。

副教育長 次に、25ページの10款3項1目中学校管理費で、50万3千円の増額でございます。そのうち、説明欄の教育総務課関係ですが、1

の学校施設維持管理事業で、備品購入費、25万円を増額するものです。その内容ですが、図書室用のイス、折りたたみ製の担架、黒板ふきクリーナーなどが主なものです。

なお、財源内訳に記載のとおり、教育費寄付金を充当しているものでございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課関係で、説明欄1スクールソーシャルワーカー活用事業で、スクールソーシャルワーカーの報酬48万5千円の増額補正でございます。24年度には、年間380時間の相談時間でしたが、今年度の相談件数が大幅に増加したため、9月に、年間700時間程度を見越して増額補正をいたしました。しかし、その後も予想を上回る相談件数で経緯し、3月までの相談の予約に対応できかねる状態となったため、約100時間相談時間を増加させるための補正でございます。県との協議を行い、補助率10/10となっております。

次の説明欄2、夏休み学校プール管理運営事業は、小学校費と同じく、事業費確定に伴う減額補正でございます。

副教育長 次に、10款3項2目中学校費の教育振興費で、152万1千円の減額でございます。そのうち、説明欄の教育総務課関係ですが、1の教育教材整備事業（中学校）で、消耗品と備品購入費で45万6千円を増額するものです。

その内容ですが、多賀城中学校の図書費、第二中学校と高崎中学校の特別支援学級の備品等が主なものでございます。なお、財源内訳に記載のとおり、教育費寄付金を充当しているものでございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課関係で、説明欄1中学校の就学援助事業で184万8千円の減額補正でございます。これは、認定見込み人数としては、当初見込みとほぼ同じ数が認定される見込みですが、修学旅行と校外活動費を見込んでいた人数が実際には少なくなったために減額するものでございます。

次の説明欄2、特別支援教育就学奨励事業は、小学校費と同じく、事業費確定に伴う減額補正でございます。

生涯学習課長 4項2目社会教育振興費で155万1千円の減額補正でございます。これは、説明欄1の放課後子ども教室推進事業において、学校との調整による実施日数の減に伴うスタッフ謝金の減額でございます。

文化財課長 次に、4目文化財保護費で439万8千円の減額補正です。説明

欄1の郷土芸能道場耐震化事業で221万9千円の増額補正は、郷土芸能道場の耐震化工事の増額ですが、屋根の葺替えやテーブルリフトの補修等を行うものです。左側の欄に繰入金とありますが、これは東日本大震災復興基金繰入金を全額充当するものです。

2の被災文化財（古文書等）保全等事業で、661万7千円の減額補正です。被災文化財保全活動による古文書等の増加に伴い、収納棚板の増設のみならず、収蔵庫全体の見直しが必要となったことから、新年度に当該設計業務を行うことを予定し、13節委託料の収納棚板増設業務委託料と、次のページをお願いいたします。それに伴う、14節使用料及び賃借料の一時保管用の書庫等の借上料などの減額が主なものでございます。

生涯学習課長 6目図書館費で19万9千円の増額補正でございます。説明欄1の図書資料整備管理事業の備品購入費でございますが、これは教育寄付金の活用により、卓上のブックコート機や背ラベル用タイプライター等の購入に充てるものでございます。

文化財課長 次に9目埋蔵文化財調査センター費で、1億6,875万円の減額補正です。説明欄1の埋蔵文化財調査受託事業の1,037万1千円の減額補正は、事業費の執行見込みがたったことに伴う減額補正です。

2の埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）の1億5,084万2千円の減額補正は、本事業に係る当初見込件数130件から22件の発掘調査に止まることが見込まれるため、各事業費を減額するものです。

3の調査資料デジタル化事業から5の埋蔵文化財調査センター庶務事務につきましては、事業費確定に伴う減額補正です。次のページをお願いいたします。

学校教育課長 次に10款5項保健体育費、2目学校給食管理費で588万8千円の減額補正でございます。学校給食センター関係の説明欄1をご覧下さい。

学校給食調理事業で、554万円の減額補正でございます。そのうち、11節需用費で光熱費に関しては、ガス料金の値上げ分で394万7千円、電気代の値上げ分で143万円、合わせて537万7千円の増額補正でございます。

続いて、13節委託料で食材発注業務委託料は、給食提供数の減による食材発注業務減額により、1,091万7千円の減額補正でございます。これは、予算策定時にアレルギー疾患、放射線の影響等の理由で給食を採らない児童生徒数を想定していないこと、10月末時点

での学籍状況から人数を調整して想定したこと、さらに食育の取組みで給食試食会を多めに想定していたこと等が原因で、このような減額となったのでございます。

次に、説明欄2 学校給食放射性物質測定検査事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正でございます。以上で歳出の説明を終わります。おそれいりますが、16ページにお戻りください。16ページでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。14款国庫支出金、2項国庫支出金3目教育費国庫補助金で、698万円の減額補正でございます。

1節小学校費補助金で、説明欄1 特別支援教育就学奨励費補助金でございますが、歳出で御説明いたしました同事業の事業費確定に伴い、17万円9千円を減額するものです。国の補助率は1/2でございます。

同じく、2節中学校費補助金も同様で、説明欄1 特別支援教育就学奨励費補助金に関して、同事業の事業費確定に伴い、6万4千円の減額、国の補助率は1/2でございます。

副教育長 3節幼稚園費補助金で、673万7千円の減額ですが、これは歳出でご説明申し上げた、幼稚園就園奨励費補助金の減額に伴うもので、補助対象額の3分の1に、調整率を乗じた金額と、計上済み額との差額を減額するものでございます。

なお、補正後の金額からは、後ほどご説明しますが、県費補助金の被災幼児補助の対象になる部分についても、差し引いた内容となっております。18ページをお開きください。

6目教育費県補助金で、1,216万8千円の増額補正でございます。5節幼稚園費補助金ですが、この補助金につきましては、この制度は、震災後にできましたが、平成25年度も引き続き存続するかどうか、はっきりしていなかったため、当初予算では計上してありませんでした。今回、この宮城県の補助の対象となる園児が、96人見込まれることから、増額するものでございます。

補助対象金額の、10分の10が県から補助されるものでございます。

生涯学習課長 19ページをお開きください。3項2目1節社会教育費委託金で155万1千円の減額補正でございます。説明欄1 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金で、宮城県からの

委託金でございますが、これは歳出の社会教育振興費で説明いたしました放課後子ども教室推進事業のスタッフ謝金の減額によるものでございます。

学校教育課長 続いて、2節中学校費委託金で説明欄1スクールソーシャルワーカー活用事業委託金ですが、スクールソーシャルワーカーの相談時間について約100時間分を増加するため、歳出でご説明いたしました同事業の増額補正を行うことから、48万5千円の増額補正を行うものです。県の補助率は、10/10でございます。

文化財課長 次に、21ページをお開きください。下の方の20款4項3目教育費受託事業収入、1,698万8千円の減額補正です。説明欄の文化財課関係、被災ミュージアム再興事業受託の661万7千円の減額と、埋蔵文化財調査センター関係、埋蔵文化財発掘調査受託の1,037万1千円の減額は、歳出で御説明申し上げました、事業費を減額することに伴う受託事業収入の減額です。次のページをお願いいたします。

学校教育課長 続いて、5項2目雑入で1,289万2千円の増額補正でございます。そのうち、5節学校給食費実費徴収金で、学校給食センター関係、1,064万3千円の減額補正でございます。これは、歳出の際にご説明いたしましたが、小学校・中学校の給食の食数の見込みが減ったものによるもので、小学校分で585万2千円、中学校分で479万1千円の減額でございます。

23ページにお進みください。続いて、学校教育課関係ですが、説明欄1の損害賠償保険金等で、418万9千円の増額補正でございます。これは、歳出でご説明申し上げた、学校管理下事故賠償金382万1千円とそれに関わる弁護士委託費用、36万8千円分に関して、全額全国市長会学校災害賠償補償保険から補填されるものでございます。

生涯学習課長 次に生涯学習課1の太陽光発電の売電料で、8万2千円の増額補正でございます。内訳につきましては1の社会教育施設太陽光発電売電料で、山王地区公民館の設置分4万7千円、2の体育施設太陽光発電売電料で総合体育館の設置分3万5千円となっております。

以上で補正の説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号について、承認し

ます。

臨時代理事務報告第3号 平成26年度多賀城市一般会計予算に対する 意見について

委員長 次に、臨時代理事務報告第3号平成26年度多賀城市一般会計予算に対する意見について、教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第3号平成26年度多賀城市一般会計予算に対する意見について、関係課長から説明させます。

副教育長 臨時代理事務報告第3号平成26年度多賀城市一般会計予算に対する意見について ご説明いたします。

資料の39ページになりますが、このことについて、市長から意見を求められ、2月4日に、別紙のとおり回答したので、報告する、というものです。別紙は、次の40ページにあります。異議ない旨回答しております。

お手元に資料1の予算書、資料2の実施計画がありますが、実施計画の方は、詳細な事業内容が記載されておりますが、本日は説明は資料1の予算書の方でさせていただきますので、資料2のほうは、後ほどご覧いただきたいと思っております。それでは、別紙の資料一般会計歳入歳出予算書をご覧ください。

順に、ご説明いたします。なお、これからご説明する平成26年度予算の内容ですが、昨日2月26日に、市議会での審議が始まっております。昨日は予算の内容について説明をしまして、来週3月3日から3月6日まで内容の審議が行われる予定でございます。

それでは、資料1の2ページをお願いします。歳出の集計表です。一番下に、一般会計予算の合計額が出ておりますが、総額で272億5千万円でございます。網掛けで10款の教育費予算を示しておりますが、総額は、30億8,944万6千円になっております。

4ページに、歳出予算の対前年度比較表がございますが、一般会計の合計額では、前年度に比較しますと19億9千万円、7.88%の増となっております。

教育費の合計で、平成26年度は30億8,944万6千円で、対前年度比で、5億7,821万3千円、23.03%の増となっております。

なお、予算額の主な増減につきましては、次のページからの資料で、各課ごとにご説明いたします。はじめに、歳出からご説明いたしますので、7ページをお開きください。

7ページから10ページですが、職員人件費分は除いた金額になっておりました。平成26年度予算の教育委員会所管分を、各課ごとにまとめたものでございます。前年度との比較を記載しておりますので、これからの説明につきましては、平成26年度からはじまる新規事業、前年度と比較して特に増減の大きい事業等について、主な項目を各課長からご説明いたします。それ以外の、経常的な事務経費で、前年度と同じ内容のものについては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、教育総務課関係ですが、4の仮称多賀城市教育振興基本計画策定事業ですが、25年度は105万円、26年度は0円になっております。この進捗状況ですが、平成25年度中の策定を目指して進めてきました。教育委員会の方にも、以前に中間報告をさせていただきました。3月に最後の検討会議を開催し、取りまとめる予定でございます。取りまとめが、3月までというのが難しい状況になっておりました。平成26年度に入ってから最終的に決定していただく方向で、現在進めております。

次に、19城南小学校増築事業で、5億7,874万円でございます。城南小学校につきましては、区画整理事業等のため、児童数が大きく増加してきたということで、平成17年度からプレハブ校舎で対応してきました。児童数の増加も落ち着いてきたということ、また、プレハブのリース期間が平成26年度、これは平成27年3月までということもありまして、平成25年度に設計、26年度に増築の予定で事業を進めていくものでございます。平成25年度は設計委託で、3,500万円でしたが、平成26年度は事業費5億7,874万円を予定し、2階建ての別棟を増築し、プレハブの解消を図ろうというものでございます。建築場所は、今のプレハブの西側に予定しております。面積は約1,600㎡を予定しています。

次に、20城南小学校校舎大規模改造事業で、2,500万円でございます。これは、城南小学校の既存校舎について、建築後30年以上が経過しておりますので、平成27年度、平成28年度の2年間で、大規模改造を行うため、平成26年度につきましては、設計業務を委託するものでございます。

次に、21多賀城東小学校エレベータ改修事業で500万円ですが、こちらは老朽化のため、平成26年度は設計業務を委託するものです。実際の改修は平成27年度になります。

次に、教育振興費と学校の維持管理費につきましては、例年と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、31多賀城中学校プール改修事業で、1,150万円です。多賀城中学校のプールにつきましては、昭和59年に缶体シートを設置していますが、平成25年度で建設後30年が経過しており、改修が必要な状況となっていることから、生徒が安心安全に利用できる環境を整えていくものです。6月のプール利用時までには、缶体のシートの改修を行い、利用に支障がないように改修工事を行うものでございます。

次に、32多賀城中学校建具修繕事業が486万円、33多賀城中学校トイレ配管事業が260万円ですが、建具修繕事業につきましては、多賀城中学校の教室出入り口引き戸が、傷んできていることから、引き戸を金属製のものから、木製のものに改修するものでございます。25年度から年次計画で順次交換しているものでございます。トイレの配管修繕については、経年で傷んできた配管について、修繕を行うものです。

次に、34多賀城中学校エレベータ改修事業で500万円ですが、これは老朽化したエレベータ改修のため、平成26年度は設計業務を委託するものです。改修は平成27年度になります。

以下、教育振興費については、例年と同様の計上ですので説明は省略いたします。以上、教育総務課分につきまして終わります。

学校教育課長 次に、学校教育課関係でございますが、主な事業について説明いたします。

45防災副読本作成事業ですが、新規事業として56万円を計上しております。東日本大震災の教訓と経験をふまえ、防災の柱として防災教育の重要性が指摘されております。宮城県では、平成26年度から28年度までの3か年で、小中学校の防災副読本を各学校に配置する計画で、先日小学校中学年の副読本を県内の全小学校に送付されました。この副読本を生かしながら、児童生徒に多賀城市の特質や地域性にみあった防災教育を実施するために、2年をかけて多賀城市版の、まだ仮称ですが防災教育指導資料集を作成しようとする事業で、平成26年度にはそのための調査・研究の期間と位置づけ、各校の防災主

任を中心に専門家の協力を得ながら、資料作成とその集積を図ります。その資料を使って、平成27年度に教師用の冊子として刊行する計画をたてております。

次に、47 栄養教諭を中核とした食育推進事業ですが、これは今年度の6月の補正で計上させていただいたもので、宮城県が行う「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の推進地域として多賀城市が指定され、小中学校における食に関わる指導の充実と望ましい食生活のために主体的に実践する力をもった児童生徒の育成に2年間取り組むものでございます。

8 ページをご覧ください。57 小中学校区編成事業、59 小学校副読本作成事業、69 小学校劇団四季鑑賞事業につきましては、それぞれ平成25年度で事業が終了しております。

次に、58 学校給食費未納対策事業221万9千円でございますが、これまで過年度分の未納給食費対策として進めて参りました、督促や催告、徴収の業務や支払い督促に係る事務量増大への対応を図るための非常勤職員任用に係る経費と、通知書の印刷、郵送、支払い督促申立にかかる手数料等でございます。

続いて、70 就学援助事業ですが、就学援助事業は扶助費で、要保護・準要保護児童に要する経費でございます。平成25年度は12月時点で補正を行いました。この実績をもとに増加を見込んで計上しております。

次に、79 スクールソーシャルワーカー活用事業367万8千円は、前年度と比較して136万8千円の増額でございます。これは、児童生徒の問題について、家庭からの相談が増加していることに加え、子どもたちの成育環境を改善していくため、スクールソーシャルワーカーの専門知識と技術をより広範囲に活用するために、相談時間の増加を図ったもので、年間700時間の相談のための報酬、旅費を増額したのが主な要因でございます。

次に、87 学校給食調理事業、4億2,428万円でございますが、前年度より1,726万6千円の増額となっております。この増額の主な要因は電気代、ガス代の値上がり分と使用量の増加等による光熱水費の上昇、さらに、調理等業務委託料、食材発注業務委託料の消費税分の増額によるものでございます。

なお、七ヶ浜町の給食センターが4月から運営が開始されますので、これまで按分していた光熱費、産業廃棄物処理業務委託料について、

七ヶ浜分の負担がなくなり、多賀城市単独での委託となります。

最後に 89 設備、器具等維持管理事業、1,822 万円は、経年劣化により修繕や維持管理が必要となる問題発生箇所が増加傾向にあることから、管財課と協議のうえ、学校給食センターの設備を計画的に更新、修繕を行うもので、その計画に即して 26 年度分の器具等の更新・修繕を行うものでございます。学校教育課関係の説明を終わらせていただきます。

生涯学習課長 社会教育総務費の 101 社会教育施設等予約システム業務委託事業につきましては、社会教育施設、社会体育施設、市民活動サポートセンター等 9 施設に係る予約システムの借り上げ料 185 万 1 千円の計上です。

次に、102 図書館移転事業につきましては、図書館移転計画に基づく準備業務を進めていくための経費として、指定管理者の選定にかかる選定委員会の委員報酬 2 回分と候補者の信用調査業務委託料、実施設計等に係る打ち合わせに要する費用等 47 万 4 千円の計上です。ここで恐れ入ります、11 ページをお開き願います。

第 2 表の債務負担行為でございますが、表の 6 段目、市立図書館建設負担金で限度額を 2 年間で 9 億 1,237 万円と設定するものでございます。これは、多賀城駅北開発株式会社が行う駅北再開発ビル A 棟のうち、市立図書館の建設に対する負担金で、今後、同社と協定を締結し、平成 26 年第 2 回市議会定例会以降、財産取得について議会に付議するとともに、平成 26 年度現年分予算を補正により計上したいと考えております。9 ページにお戻りください。

次に、2 目社会教育振興費 105 学校支援地域本部事業で 92 万 8 千円の計上です。平成 26 年度には、現在実施しております東豊中学校区、第二中学校区に加え多賀城中学校区での実施を計画しております。

次に、106 放課後子ども教室推進事業は 954 万 8 千円の計上です。現在開設している多賀城小学校、八幡小学校、東小学校の 3 校に加え、平成 26 年度には新たに山王小学校の開設を予定しております。

8 目市民会館費 114 文化センター改修事業の 5,780 万円につきましては、前回の 12 月補正で予算化しました、改修基本計画策定業務委託料に基づく実施設計料としての計上です。

次に、3 目中央公民館費の 128 大代地区公民館管理運営事業につきましては、建物共済保険料及び平成 26 年度から開始する指定管理

にかかる委託料で2,341万9千円の計上です。よって、一番下の段の2列133及び134の事務事業費については指定管理への移行に伴い、今年度いっぱい廃止となります。次のページをお願いします。

市立図書館の143図書館駐車場の法面改修事業で3千万円の計上です。これは12月議会の補正で予算化しました設計業務委託を受けて法面の改修工事費として計上するものです。以上で生涯学習課の説明を終わります。

文化財課長 次に、文化財課関係ですが3点ご説明いたします。まず、146特別史跡多賀城跡復元整備事業529万円は、昨年と比較して342万4千円の増額となっております。これは検討委員の会議を開催し、復元建物の建物意匠の検討を行うため、その素案となる図面等の設計業務の委託が主なものです。

次に、153被災文化財（古文書等）保全等事業1,916万1千円は、昨年と比較して38万5千円の増額となっております。これは、震災で被災した古文書等の修復、及び非常勤職員を雇用して被災資料の整理やデータ作成等を行うもので、非常勤職員雇用に係る報酬、及び被災資料に係るデータ作成や古文書等の修復、資料収蔵に係る収納棚板増設の設計や収蔵環境調査等の委託がその主なものです。

次に、154多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業は、昨年同額の2億5千万円の計上です。これは継続実施している特別史跡の公有化事業で、約13,000平方メートルの土地買収と家屋等の移転補償1件を予定しております。

なお、149郷土芸能道場耐震化事業は今年度で終了でございます。以上、文化財課合計で、3億259万8千円の計上です。

続いて、埋蔵文化財調査センター関係ですが、これも3点ご説明いたします。まず、160埋蔵文化財調査受託事業の5,338万6千円は、昨年と比較して2,081万3千円の増額となっております。これは開発件数4件で、合計約6,200平方メートルに対する調査費用です。

次に、161埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）1億1,494万2千円は、昨年と比較して7,127万3千円の減額となっております。これは、震災後の実績を踏まえた30件の個人住宅建設見込みと、4件の公共事業等に伴う確認調査で、合計約8,300平方メートルに対する調査費用です。

次に、164 展示・報告会等開催事業 281 万 6 千円は、昨年と比較して 171 万 8 千円の増額となっております。これは震災後休止していた埋蔵文化財調査センター主催による企画展を再開することに伴い、展示パネル作成等に係るものが、その主なものです。

なお、168 埋蔵文化財調査センター体験館改修事業〔復興交付金〕は、今年度で終了となっております。

以上、埋蔵文化財調査センター合計で、2 億 2,420 万 2 千円の計上です。

副教育長 次に、歳入の説明をいたしますので、5 ページをお開きください。歳入につきましては、科目順に記載しておりますが、歳出と同様に前年度との比較を記載しておりますので、新規の項目、特に増減の大きい科目等について、主な項目を各課長からご説明いたします。

それ以外の、経常的な歳入で、前年度と同じ内容のものについては、説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 公民館使用料の 2 大代地区公民館使用料で 0 円の計上ですが、これは歳出でも説明いたしました指定管理施設への移行に伴うもので、大代地区公民館の使用料は指定管理受託者の歳入となる利用料金制に基づく委託料としたことによるものです。

副教育長 11 城南小学校増築事業負担金につきましては、1 億 4,287 万 8 千円ですが、歳出でご説明した城南小学校増築事業の国庫負担金でございませう。

学校教育課長 次に、16 理科教育設備整備費等補助金 86 万 7 千円ですが、平成 25 年 10 月 1 日から理科教育設備整備費等補助金の補助対象「理科観察実験支援事業」が実施されることになったことにより、小学校理科支援事業を推進するために、国庫補助金が活用できることになったものです。補助率は 3 分の 1 でございませう。

生涯学習課長 県支出金の 31 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金で 1,060 万 6 千円につきましては、歳出で説明いたしました学校支援地域本部事業及び家庭教育事業並びに放課後子ども教室推進事業に対する県委託金です。

学校教育課長 6 ページをお開きください。33 スクールソーシャルワーカー活用事業委託金 366 万 6 千円ですが、これは歳出で説明いたしました、スクールソーシャルワーカー活用事業にかかる委託金で、補助率は 10/10 でございませう。

次に、34 食育推進事業委託金 30 万円は、歳出でご説明いたしま

した、県の栄養教諭を中核とした食育推進事業委託金でございます。

文化財課長 次の社会教育費受託事業収入ですが、35被災ミュージアム再興事業受託1,916万1千円は、歳出で御説明申し上げました、被災文化財（古文書等）保全等事業に係る受託事業収入で、国が2分の1、県が2分の1の費用負担となっております。

次に、36埋蔵文化財発掘調査受託で5,338万6千円は、これも歳出で御説明申し上げました、埋蔵文化財調査に係る受託事業収入です。

学校教育課長 次に、39、40現年度分の学校給食費実費徴収金ですが、平成26年度から消費税分として、小学校で247円から254円に、中学校で290円から298円に、給食費実費徴収金単価を上げて計上しており、小学校、中学校合わせて2億6,245万4千円を現年度徴収として計上しております。

次に、雑入46学校給食共同調理負担金は、七ヶ浜町の中学校分の給食を調理していたことにより計上していたものですが、七ヶ浜の給食センターが4月から稼働を始めるために計上がなくなるものです。学校教育課につきましては、以上でございます。

副教育長 次に、62城南小学校増築事業の市債は、歳出でご説明した城南小学校増築事業の3億6,070万円です。以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 今野委員。

今野委員 城南小学校の大規模改造事業ですが、これは経過何年からが対象という基準はあるのでしょうか。

副教育長 概ね30年を経過しますと劣化してきますので、全体的な改造が必要になってきます。学校ごとに状況も違いますので、その状況を見ながら改造時期を決めていくようになります。

委員長 他にございませんか。

（質疑なしの声あり）

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第3号について、承認します。

日程第3 議 事

議案第6号 平成26年度多賀城市立小中学校区の見直しについて

委員長 次に議事に入ります。議案第6号多賀城市立小中学校区の見直し

について、教育長の説明を求めます。

教育長 議案第6号多賀城市立小中学校区の見直しについて、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長 議案第6号多賀城市立小中学校区の見直しについてですが、「このことについては、震災後の人口流動や震災復興事業等が落ち着いた後に改めて検討することとし、現時点においては、多賀城市立小中学校区の見直しは行わない。」ものでございまして、別冊の議案第6号資料を使ってご説明申し上げます。4ページ、5ページをご覧ください。

多賀城市立小中学区検討会議の実施要綱と委員の名簿でございます。今年度、会議の内容について、第10回定例会報告第2号で中間報告をいたしました。年間で4回の検討会議を行い、平成26年2月14日付けで、これまで検討した内容について意見書にとりまとめたいただきました。その内容が1ページから3ページでございます。

1ページをご覧ください。小中学校区の見直しにつきましては、平成24年第1回市議会定例会で、市内全体の学区見直しの提案があり、平成24年度から見直し作業に着手していく旨、教育長から回答しております。

このことから、平成24年度から学区の見直しに着手したわけですが、「はじめに」にありますように、（1）児童生徒の適正な通学距離と安全確保を図る。（2）学区の編成により地域の教育力が低下しないよう留意する。（3）震災による影響や復興の計画の将来像を見越した編成に留意する。（4）現状の学区の問題点や各地区からの要望を把握し解決を図る。（5）小中学校の児童生徒数の適正規模化を図る、の5つの基本方針をもとに作業を進めることにいたしました。検討は、24、25年度の2年間で行い、27年4月からの施行をめざして進めてまいりました。

具体的には、平成24年度は、PTA対象の懇談会、アンケート調査、小学校区ごとの懇談会を行って、地域の方々の学区に関する認識と問題意識の把握を行いました。

しかし、当初の予想に反して懇談会への出席が少なく、さらに学区を変えないでほしいという要望も少なくなかったことから、全小中学校の保護者の方全員を対象としたアンケート調査を実施し、その内容もふまえて分析を行うことになりました。2の検討の経過をご覧ください。第1回の会議は、各小中学校区の現状や児童・生徒数の動向、

前年度のアンケートの結果、都市計画の状況等から、検討の方向性について論議し、第2回目にはアンケート結果を地区別に集計し直し、学区変更の要望が高い地域を選定し検討を行いました。

第3回目には、要望の高い地域ごとに、学区を変更する緊急性があるかどうかを検討しており、第4回目に委員の意見をまとめております。

次に、3の多賀城市立小中学校区の見直しに関する意見について申し上げます。平成24年度に実施した、小学校区ごとの懇談会や保護者アンケートでは、通学区域に関しての意見には多様なものがありましたが、全体的には通学区域を変えた方がよいという意見は少なく、変えることに慎重な意見が多くを占めました。

さらに、課題として出された意見や平成30年までの学区ごとの予想人数、震災後の多賀城市の動向などの資料をもとにして、学区変更の方向性について論議を行ってまいりました。

その結果、これからの都市計画に基づく整備の状況及び、震災後の人口流動等が定まっておらず、震災復興計画による橋梁や避難道路として位置づけられる街路の建設が予定されている中で、大規模な通学区域の見直しを行うことは困難であると判断し、緊急性があることを理由として、部分的に通学区域を見直す必要がある地区があるかどうかについて、論議をしばることといたしました。

ここで、6から8ページをご覧ください。市内全小中学校の保護者アンケートを地区ごとに集計し、通学区域を変更すべきとする意見が比較的多い地区を抜き出し、部分的にでも緊急に通学区域を見直した方がよいかどうかを、市の開発計画の現状や復興住宅の入居者数、各学校の児童生徒数と教室の利用状況等を確認しながら、検討していただきました。

2ページをご覧ください。その結果はアからオの通りです。アとして、通学する距離が遠いとの意見が多いが、学校の位置関係等からやむをえない面もあり、法的にも適正な通学距離の範囲内であると考えられる。イ通学路が危険という意見があるが、通学区域を変えることだけで解消するものではなく、それぞれの危険性について安全保持上の対策をとっていくべきものであると考えられる。ウ学校に在籍する児童数・生徒数が少なすぎる、また、多すぎるという意見については、橋梁や道路の建設や復興の状況を見据え、人口流動が落ち着いてから

でない」と正しい判断ができず、現時点で変更を行えば、後に再検討を行わねばならなくなる可能性があると考えられる。エ小学校から中学校へ進学する際に、友人関係の不安を訴える意見については、中学校に進学した家庭からの同様の要望は少なく、新しい人間関係構築に関する課題は、決してマイナスに働くものばかりではなく、乗り越えられるべき課題であると考えられる。オ行政区と通学区域を統一してほしいという要望については、統一することが望ましいが、それを行うことで、学校間の在籍児童生徒数が大きく動くことになり、やはり人口流動や震災復興建設が落ち着いた後に改めて検討すべきであると考えられる。

3 ページになります。以上のことから、通学区域見直しの必要があると考える保護者の比率が多い地区についても、緊急性が高いとはいえ、現時点で通学区域を変更することは、他の通学区域に波及する影響が大きいと考えられることや、再度、通学区域変更を行わなければならない可能性も否定できないため、現時点での通学区域の変更は行わないことが望ましいと判断がされました。

なお、付帯意見として、通学路の危険性に関する意見については、具体的に調査を実施するとともに、教育委員会事務局から、多賀城市総務部交通防災課、同建設部道路公園課、宮城県公安委員会等の関係各所に、危険防止の措置をとるよう要望するよう求められております。

また、5 年程度が経過した時点で、市内の震災復興や人口流動の状況を見極め、通学区域の変更を協議する「小中学校区検討会議」設置について、改めて教育委員会事務局が検討することが望ましいとされております。なお、市議会に説明した際に出された意見ですが、資料の 9 ページになります。また、10 ページには今後の児童生徒数の推移を載せております。11 ページには、安全点検を行った箇所でのその後の検討、それから対応が行われた部分でございます。このような形の意見書をいただきまして、今回見直しは行わないこととしております。以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 樋渡委員。

樋渡委員 3 ページの「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行例」第 4 条第 2 項に「通学距離が小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内」とありまして、個人的な意見としまして、不動産関係で広告を出すとき

1分間で80メートルで計算していると思うのですが、4キロですと50分かかることになります。成人男性と子どもではまた違うと思うので1.5倍くらいかかるのではと思うのです。子どもが学校に通うとき実態に即したといえますか、そういった考え方があっていいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 多賀城市の実態を申し上げますと、4キロはありません。県内の状況からすると、私が前にいた南三陸町では、1年生でも4キロ歩いてくる子はいます。日本全体で言えばこうなることもあるのかなと思います。多賀城では遠い子で、宮内から八幡小学校に通う子で3キロ程あったはずです。

委員長 他に質疑ございませんか。

委員長 今野委員。

今野委員 付帯意見に関する部分で、通学路の危険性に関する意見がありますが、これは是非ともこの意見のとおりにしていきたいと思います。私は二中学区ですが、市川の変則交差点のところが、多賀城インターが開設されるとますます危険性が増すと思います。多賀城インターで我々大人にとっては利便性が向上しますが、子どもの通学という観点からいくと非常に危険なところがあるなと思います。引き続き関係各所と要望を出していただければと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 特に市川、浮島の通学路は、今回の大雪の時も相当危険な状態だったのですがけれども、他に天真小学区でも歩道とかが危ない所がありました。我々だけで解決できるものでもありませんので、関係各所に要望していきたいと思います。

委員長 他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、採決に入ります。議案第6号について、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第6号について原案のとおり決定します。

日程第4 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

委員長 菊池委員。

菊池委員 先ほど大雪の通学路についての話がありましたが、今後大雪になった時に行政区長と連携して通学路の箇所を除雪してもらうとかの要望は出来ないものでしょうか。雪国ですので毎年こういうことがありますし、今回は特に大変でした。山王小学校の先生方が自分の地域もあるのに雪かきに出たと伺いました。ならば、行政区と連携して通学路の確保というのも今後考えていかなければならないのかなと思いました。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今回も、前日に山王小学校の先生方が雪かきをされたようです。多賀城小学校も、先生方が早い時間に出勤したのですが、全部の通学路を先生方だけで行うのは無理でして、学校周辺に留まります。今のお話のとおり行政区にお願いできるのか、話をしてみたいと思います。

菊池委員 車道は早いうちに除雪されるのですが、子どもたちが歩く車道はいつまでも残ってしまうものですから、今後必要になるのかなと思います。

教育長 大きい道路は除雪を行っていますが、通学路の確保については、今後色々と工夫していく必要があると思います。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第2回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時30分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 古関 義信

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年3月24日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印